

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 川瀬産業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する川瀬産業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2023年9月22日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

川瀬産業株式会社に対する  
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



### I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が川瀬産業株式会社（「川瀬産業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・リーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、川瀬産業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、川瀬産業がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

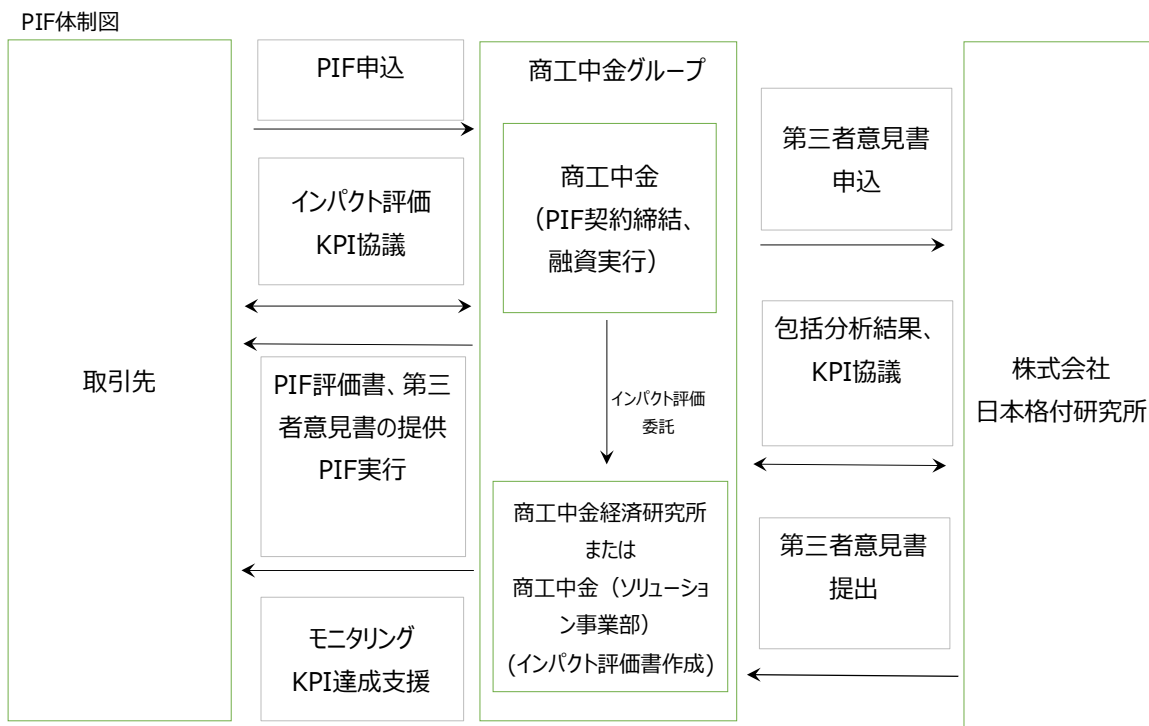
---

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



---

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である川瀬産業から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

近藤 昭啓

近藤 昭啓



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年9月22日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が川瀬産業株式会社（以下、川瀬産業）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、川瀬産業の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念、経営方針等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	川瀬産業株式会社
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 8 月

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	大阪府貝塚市加神 2 丁目 20 番地 35 号
設立	1966 年 11 月 14 日
資本金	100,000,000 円
従業員数	73 名（パート・アルバイトを含む）（2023 年 7 月末現在）
事業内容	廃プラスチック（ポリエチレン・ポリプロピレン）の再資源化処理加工 再生プラスチック原料、成形品の販売 化学工業薬品、物流・包装資材、環境設備・環境資材の販売
主要取引先	丸一鋼管(株)、三甲(株)、(株)林金属興業所、積水化学工業(株)他

## 【業務内容】

川瀬産業は廃プラスチックの回収に加え、再生原料化・再生品生産などのマテリアルリサイクルを行う総合リサイクル事業者である。また、化学工業薬品、環境機器・資材などの販売も手掛けている。

### 廃プラスチック回収事業

川瀬産業では、排出事業者において発生するオレフィン系（ポリエチレン・ポリプロピレン、以下 PE・PP）の各種廃プラスチックを回収している。現在取り扱っている廃プラスチックは、20L や 200L ポリドラム、1t コンテナなどのブロー成型容器、梱包用のストレッチフィルム樹脂パレット、各種プラスチックボトル、樹脂製廃材などとなっている。このほかさまざまな廃プラスチック製品を排出事業者の現場で確認したうえで回収している。ほぼ全国を網羅した産業廃棄物収集運搬許可取得済み 4t・10t トラックを所有しており、全国から当社リサイクル工場まで廃プラスチックを運搬している。



PE 1トンコンテナ



PE ポリドラム

### マテリアルリサイクル事業

川瀬産業のマテリアルリサイクル事業は、産業廃棄物に特化してリサイクルを行っている。一般廃棄物には様々な不純物が混在することから、再生プラスチック製品の品質低下につながりやすい。そのため、排出事業者からは川瀬産業のマテリアルリサイクル理念の理解を得たうえで日々の製造工程で発生する使用済みの容器（ポリドラム、1t コンテナ等）をある程度分別した状態で回収している。回収した廃プラスチックは、産業廃棄物中間処理の許可を持つ本社リサイクル工場に搬入されたのち、リサイクルライン及びペレット化ラインに投入される。リサイクルラインでは、異物分離、選別、破碎、洗浄、ペレット化・成型のプロセスを経たのち、再びプラスチック製品として生まれ変わる。当社は、化学処理・水処理ラインを強みとして、マテリアルリサイクルが困難とされてきた薬品付着廃容器や汚物付着容器フィルム、ラミネート樹脂など幅広い業界から廃プラスチックを回収して排出業者の期待に沿うべくリサイクルシステムを構築してきた。当社では、100%マテリアル化を目指して、処理できないものは回収しない方針としている。従って、回収する廃プラスチックは、オレフィン系プラスチック（PE・PP）に限定している。また、1993 年には木材代替品としてリプラギ製品シリーズ（以下、リプラギ）の生産を開始した。リプラギは、プラスチック（PE・PP）リサイクル原料を 100%使用したマテリアルリサイクル製品である。木材代替品として顧客ニーズに応え、木材の使用削減につながることから、結果として森林保護などの環境保全に貢献している。また、各企業のカーボンニュートラル・SDGs への取り組みにも貢献している。廃棄する場合は、再度リサイクル原料として再資源化も可能である。リプラギは、企業の活動を支える再生プラスチック製品で、角材をはじめとした様々な形状にも対応できる。「リプラギ®」「RePlagi®」は川瀬産業の登録商標となっている（第 17、19、20 類取得。海外では、アメリカ・韓国・インドネシアでは取得済み。ベトナム・中国・タイは申請中）。なお、リプラギは、「リサイクル」「プラスチック」「擬木（ギボク）」の各頭文字を掛け合わせて名付けた。

●リプラギの特長

100%リサイクル商品	廃プラスチック（PE・PP）を使用した、100%マテリアルリサイクル
耐久性	樹脂製品なので腐敗する事は無く、耐薬品性にも優れている
強度	木材に比べ圧縮荷重に優れている
様々な形を形成	金型により様々な形状の製品が成形可能
リサイクル	破損しても再資源化可能
加工面	木材とほぼ同様の加工が可能
美観	木材に比べ木屑等の発生が少なく、工場内の美観を損ねない
環境面	森林伐採の抑制並びに地球温暖化防止につながる
安全性	PE・PPを使用しているため有害物質を含まない
コスト面	耐久性に優れ、長期的コストメリットの提案が可能

●リプラギ商品の一例（製品及び使用例）

①角材・板材



資材等の保管用の枕木として利用



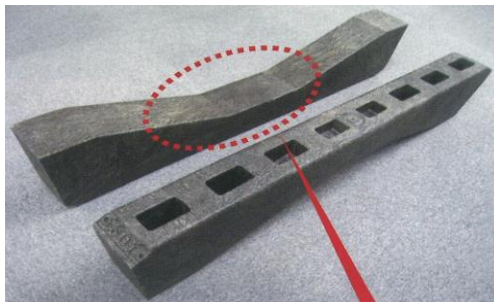
②フロアーマット



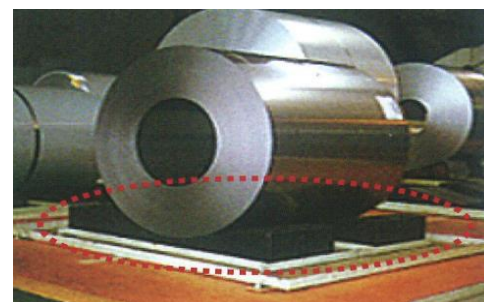
未舗装駐車場ぬかるみ防止マットとして利用



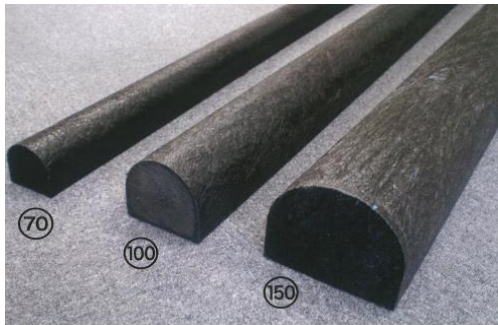
③コイル台



コイル材等の保管用の台として利用



④プロテクター



物流倉庫で使用されるコーナー保護材として利用



⑤バリカー※2



自動車進入防止用の安全設備として利用



※2 バリカー 自動車の進入・衝突防止や通行制限、自転車やバイクの入場制限、歩行者の通路制限や安全確保のために使用される設備。

**化学工業薬品、環境機器資材等の販売事業**

川瀬産業は、商社部門として化学工業薬品、環境機器並びに資材等の販売を行っている。主に化学薬品メーカー等向けに金属表面処理剤としての塩酸・硫酸の酸洗剤をはじめ、中和剤・凝集剤などを中心とした化学工業薬品を販売している。その他様々な業種の企業向けにポリ容器、大型タンク、機能パレット、破碎機並びにストレッチフィルム等幅広い商品を取り扱っている。

●プラスチックリサイクルについて

分 類(日本)	リサイクルの手法	ISO 15270
マテリアルリサイクル (材料リサイクル)	再生利用 ・プラ原料化 ・プラ製品化	Mechanical Recycle (メカニカルリサイクル)
ケミカルリサイクル	原料・モノマー化	Feedstock Recycle (フィードストックリサイクル)
	高炉還元剤	
	コークス炉化学原料化	
サーマルリサイクル (エネルギー回収)	ガス化 油化	化学原料化 燃 料
	セメント原・燃料化 ごみ発電 RPF*1	RDF*2

\* 1 : Refuse Paper & Plastic Fuel (マテリアルリサイクルが困難な古紙と廃プラスチック類を原料とした高カロリーの固形燃料)  
\* 2 : Refuse Derived Fuel (生ごみや可燃ごみや廃プラスチックなどからつくられる固形燃料)

出典：(一社)プラスチック循環利用協会

廃プラスチックのリサイクルは、大きく分けるとマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、サーマルリサイクルの三つから構成されている。

マテリアルリサイクルは、廃プラスチックを原料として新しい製品をつくる技術で、1970年代に誕生した。従来は物性低下、品質不安定などの弱点があったが近年は原料となるプラスチックの品質管理、製造加工技術のレベルアップにより一般的なプラスチック製品から施設用部材まで多方面にわたり使用されている。

ケミカルリサイクルは、化学分解により、廃プラスチックを原料やモノマー<sup>※3</sup>に戻し樹脂を製造する技術と、製鉄所の製鉄工程で高炉還元剤として使用されるコークスの一部を廃プラスチックで代替する技術などから構成されている。

サーマルリサイクルは、廃プラスチックを単に焼却処理せず、焼却の際に発生する熱エネルギーを回収・利用する技術である。サーマルリサイクルの手法としては、ごみ焼却熱利用、ごみ焼却発電、固形燃料化などがある。このうち、ごみ焼却発電は近年重要なエネルギー源として注目を集めている。

※3モノマー プラスチックを構成する最小単位。エチレンやプロピレンがこれにあたる。

## ● 廃プラスチック材の工程について

### 【材料受入】



原料となる廃プラスチック（コンテナ、大型タンク、ポリ容器等のPE、PP製品）を仕入れる。なお、仕入先は安定かつ継続した仕入れが可能なクローズドリサイクル※4に取り組む企業が主体となっている。

※4 クローズドリサイクル 生産者が生産し消費者が使用した製品を、回収・再資源化を経て、生産者が再度同じ製品として使用すること。

### 【材料分別・投入】



製品の種類、色、大きさ毎に仕分け。  
排出元からは、当社のマテリアルリサイクル理念を理解の上、ある程度分別した状態で回収している。

### 【破碎】



大型破碎機により破碎。1 t コンテナやポリタンク等の大型プラスチック容器も丸ごと破碎することが可能で作業員は有害な薬剤に触れることなく安全に処理することが可能。

### 【水洗・脱水】



排水処理設備にて水洗・脱水。  
貝塚工場では独自の排水処理設備をもちいて1日に400 tの水を処理することが可能。処理後の水は洗浄再生水として循環利用している。

### 【空送、フレコン受け、出荷】

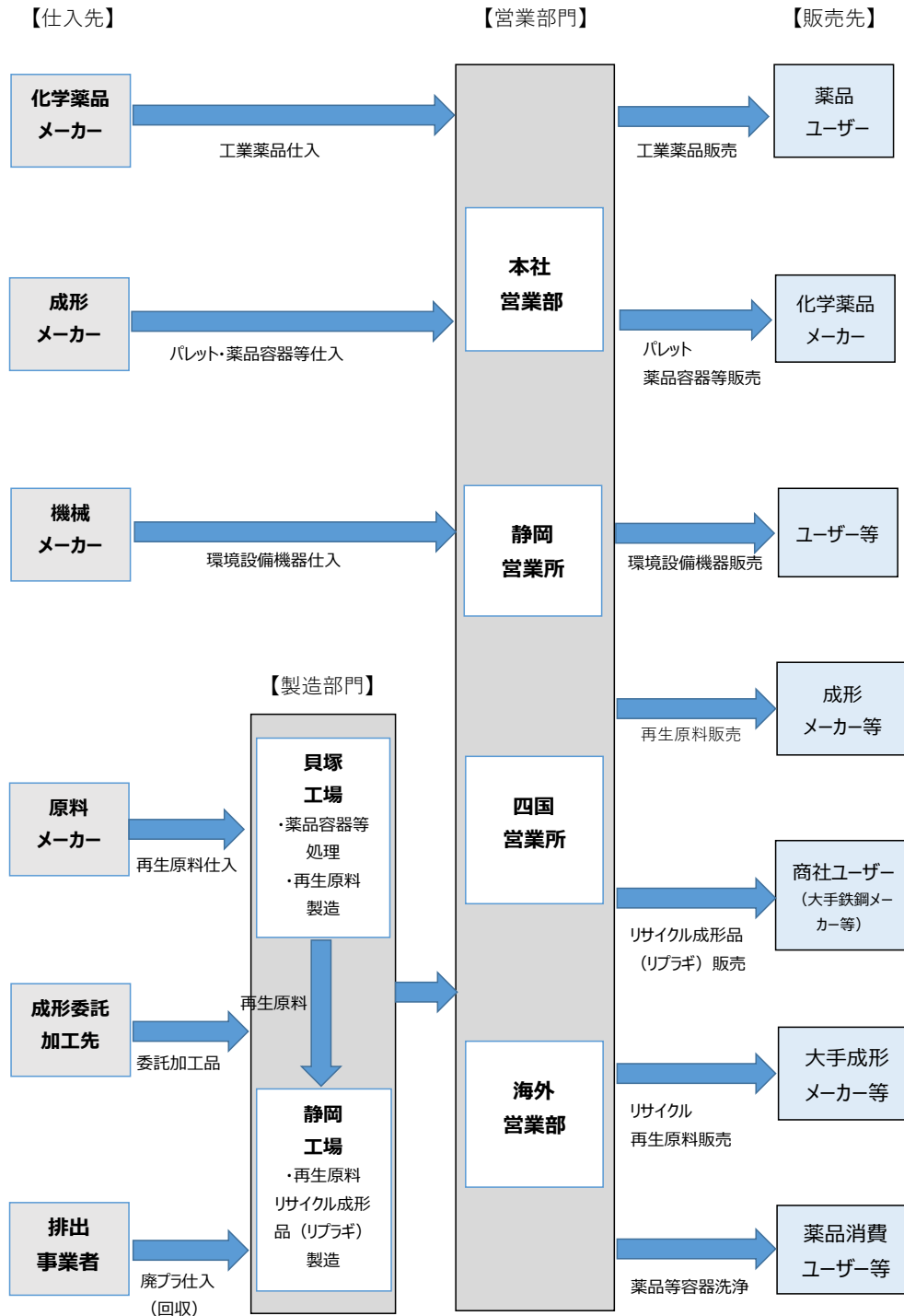


ペレット化された原料はフレコンパックに詰め成形メーカーに出荷並びに当社にて100%マテリアルリサイクル製品「リブラギ」の原料として使用される。

出典：当社提出資料



●ビジネスモデル



出典：当社提出資料

【事業拠点】

＜本社・貝塚工場＞



**住所**：大阪府貝塚市加神 2 丁目 20 番地 35 号

**敷地面積**：9,018 m<sup>2</sup> (2,723 坪)

**主要設備**：破碎機 10 台、減容機 1 台

フォークリフト 10 台

**総生産能力**：560t/月

**業務内容**：本社機能（総務・経理）及び廃プラスチック（PE・PP）の再資源化処理加工、再生プラスチック成型品の成型加工及び販売、再生プラスチック原料、化学工業薬品、物流・梱包資材、環境設備・資材の販売

＜静岡工場・静岡営業所＞



**住所**：静岡県磐田市福田中島 3752 番地 16

**敷地面積**：9,300 m<sup>2</sup> (2,818 坪)

**主要設備**：破碎機 4 台、減容機 1 台、ペレット機 2 台、成形押し出し機 4 台、フォークリフト 6 台

**総生産能力**：730 t / 月

**業務内容**：廃プラスチック（PE・PP）の再資源化処理加工、再生プラスチック原料の販売、再生プラスチック成型品の成型加工及び販売

＜四国営業所＞



**住所**：香川県三豊市三野町下高瀬 1191-2

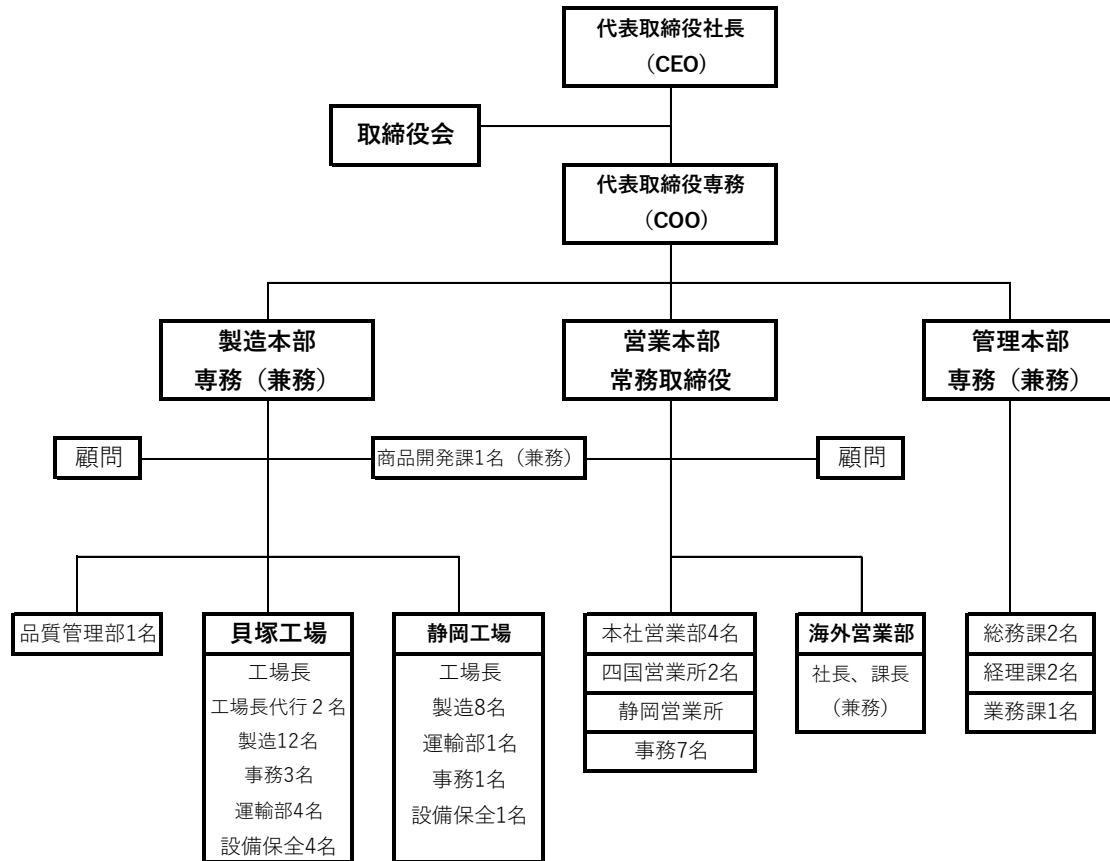
**敷地面積**：3,233 m<sup>2</sup> (980 坪)

**業務内容**：再生プラスチック成型品・原料、化学工業薬品、物流・梱包資材、環境設備・資材の販売

**【沿革】**

1966年11月	化学工業薬品の卸売業として、大阪市東区農人橋（現中央区）に資本金 150 万円で川瀬産業株式会社を設立
1978年1月	東京営業所（千葉県市川市）開設
1983年7月	貝塚工場（大阪府貝塚市）建設、半導体薬品容器の洗浄作業開始
1988年10月	産業廃棄物収集運搬業、中間処理の許可取得
1989年3月	廃プラスチックの再資源化事業開始
1989年8月	四国営業所（香川県三豊市）開設
1993年11月	廃プラスチックを原料に成形加工品の製造販売開始
1999年1月	四国工場（香川県三豊市）産業廃棄物中間処理業の許可取得 廃プラスチックの再生資源化事業開始
2000年8月	ベンチャービジネス事業認定企業となる
2001年8月	経営革新法認定企業となる
2002年3月	貝塚第二工場（大阪府貝塚市）産業廃棄物中間処理業の許可取得 プラスチックリサイクル成形事業開始
2002年9月	(公社)関西ニュービジネス協議会「NBK 大賞・環境アメニティ部門賞」受賞
2003年10月	ISO14001(環境マネジメントシステム)認証取得（本社、東京営業所、貝塚工場）
2004年6月	おおさか環境賞「特別奨励賞」受賞
2006年5月	貝塚第三工場（大阪府貝塚市）新設 成形事業移設
2007年10月	貝塚第五工場（大阪府貝塚市）新設
2009年6月	貝塚工場に本社移転集約（現在に至る）
2009年8月	労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS18001）認証取得
2010年2月	資本金を3億8,250万円に増資
2010年10月	再生原料を使用したリプラギ角材のJIS(日本工業規格)の認証取得
2011年8月	静岡工場（静岡県磐田市）開設
2011年9月	静岡営業所（静岡県磐田市）開設
2012年10月	貝塚工場より静岡工場へ成形事業を移設集約
2016年11月	東京営業所を埼玉県川口市へ移転
2017年3月	静岡工場にてプレス成形事業開始
2017年8月	資本金を1億円に減資
2019年3月	リプラギフロアマットが国土交通省 NETIS 商品、エコマーク商品並びに大阪府リサイクル製品に認定
2019年10月	リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞を受賞
2023年1月	大阪府経営革新承認企業となる
2023年9月	四国工場の廃プラスチックの再生資源化事業を静岡工場に移設集約し四国工場を閉鎖

【組織体制】



※技能実習生は除く

2023年7月末現在

出典：当社提出資料

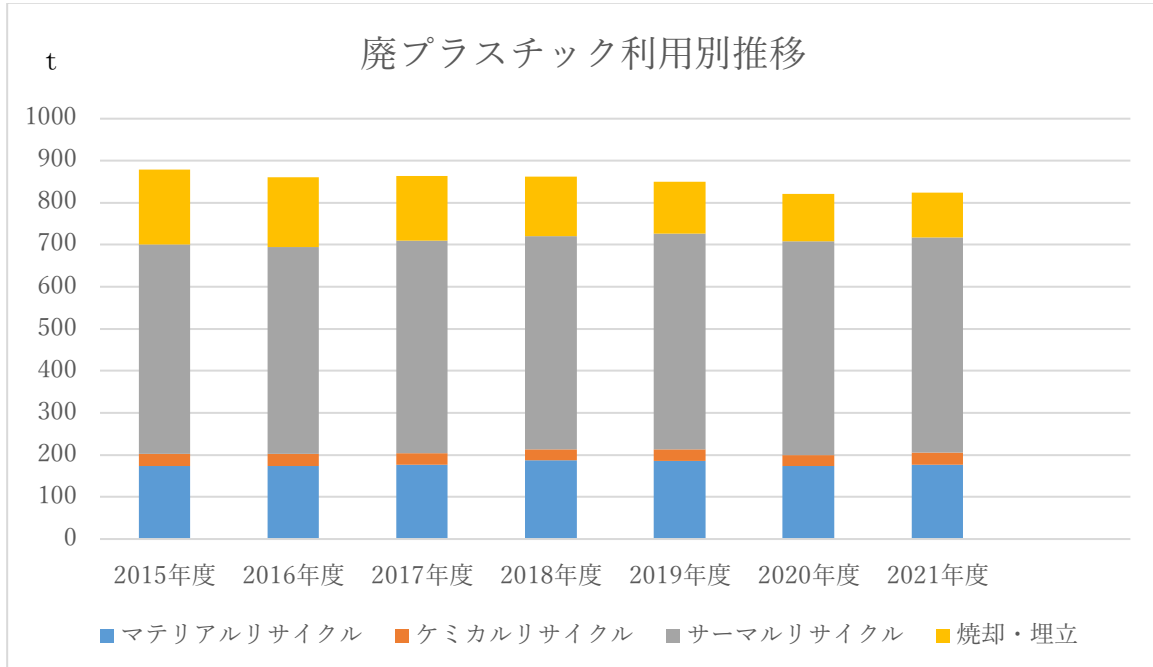
【認証取得】

川瀬産業は、環境・品質に関するマネジメントシステムを構築し、様々な第三者認証を取得している。

認証種類	取得年月	認証内容	認証ラベル
ISO14001	2003年10月	国際標準化機構が定める環境管理の国際規格で、製品の製造やサービスの提供など、自社の活動による環境への負荷を最小限にするように定めた仕様。	 <small>(本社、貝塚工場)</small>
カーボンフットプリント ・ペレット原料 ・リプラギ製品 ・PPペレット ・角材・ダンネージ	2015年7月 2015年10月 2020年4月 2020年8月	商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクルの全体を通じて排出される温暖化ガスの排出量をCO <sub>2</sub> に換算して、商品やサービスにわかりやすく表示する仕組み。	 <small>CR-EG01-15001・CR-EG01-15002 JR-BA-20001C・JR-BB-20001C <a href="https://www.cfp-japan.jp/">https://www.cfp-japan.jp/</a></small>
エコマーク認証 ・リプラギフロアーマット 3×6サイズ ・リプラギフロアーマット 4×8サイズ	2019年3月 2020年3月	生産から廃棄にわたるライフサイクル全体を通じて環境の負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベル。	 <small>エコマーク 18131007 Eco mark product</small>
大阪府リサイクル製品認定 ・リプラギフロアーマット 3×6サイズ	2019年3月	循環型社会の形成に寄与する事業を営む事業者を育成するため、再生品のうち、循環的な利用の促進に特に資するものを大阪府が認定する制度。	 <small>大阪府認定リサイクル製品 Osaka prefecture certified recycled product</small>
事業継続力強化計画認証	2022年6月	中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度。	 <small>令和4年度 事業継続力強化計画 認定 経済産業省</small>

## 2.2 業界動向

### ● 廃プラスチックにおけるリサイクル状況について



出典：（一社）プラスチック循環利用協会

2021年度における廃プラスチック総排出量は、前年度比2万t増の824万tとなり、このうち87%にあたる717万tがマテリアル、ケミカル並びにサーマルリサイクルとして有効利用された。有効利用率の内訳はマテリアルリサイクルが21%（177万t）、ケミカルリサイクル4%（29万t）並びにサーマルリサイクル62%（511万t）となった。有効利用率の一層の向上のためには、13%（107万t）を占める未利用の単純焼却・埋立をリサイクルに取り込んでいく必要がある。

政府は、「プラスチック資源循環促進法」を2022年4月に施行した。この法律の概要は、プラスチックの資源循環を促進し、プラスチックごみを減らすことで持続可能な社会を実現することを目的とした法律となっており、単に「捨てる量を減らすこと」だけでなく、「捨てることを前提としない経済活動を行うこと」を目指している特徴がある。

川瀬産業は、50年以上にわたり廃プラスチックのリサイクルに取り組んできた。当社は、サーマルリサイクルという熱源としての活用を謳うのではなく、廃プラスチックを貴重な有効資源と位置づけ、マテリアルリサイクルに特化した事業により21世紀の循環型社会の実現に一層貢献していく。

## 2.3 企業理念、経営方針等

### 【経営理念・方針】

<b>経営理念</b>
環境ビジネスを通じて社会に貢献する
<b>経営方針</b>
全員参加の経営をする やる気のある経営風土をつくる 目標管理を導入・公平な成果主義で評価する 報告・連絡・相談ができる社風をつくる 社会の変化に対応すると同時に先見力とチャレンジ精神を持って行動する 環境経営を重視し、遵法経営を徹底する
<b>行動指針</b>
我々は顧客の立場を常に尊重して行動する 我々は環境保全に常に配慮して日々行動する 我々は常に商道德を重んじ、共存共栄の精神で行動する 我々は常に目標を持ち、可能性を信じて前向きに行動する 我々は迅速なコミュニケーションを行い、チームワークを追求し行動する 我々は社会全体の視点に立ち判断し、行動する 我々は法令を遵守し、行動する

### 【環境方針】

<b>環境方針</b>
<p>当社は、廃プラスチックの再資源化及びリサイクル製品の製造活動を通じ、環境及び労働安全衛生の目的及び目標を定め、目標達成のための計画を立案し、実施し、その成果を定期的に評価し見直すことにより、マネジメントシステムの有効性の継続的な改善、環境汚染の予防、環境保護、及び労働安全衛生パフォーマンスの改善に努め、経営層によるマネジメントレビュー等で定期的に見直す。</p> <p>作業における労働安全衛生に関する危険源の特定、リスクの評価・低減対策を明確にし、労働災害の低減と未然防止を図る。安全文化を創造し、協力会社の協力も得て会社一丸となった全員参加でマネジメントシステムを推進し継続的改善・向上を図る。</p> <p>当社の活動に適用を受ける環境・労働安全関連法規・条例及び、当社が同意した顧客等の要求事項を満足させると共に業界で決められている要求事項を遵守し可能な限り自主基準を設定して法令等を遵守し、当社で定めた規定に基づき環境・労働安全衛生の継続的改善を図る。</p>

## 2.4 事業活動

川瀬産業は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【環境面】

#### ■ 循環型社会システム構築・環境負荷低減への取組み

川瀬産業は、環境方針の理念として「環境ビジネスを通じて社会に貢献する」を掲げており、廃プラスチックの回収とマテリアルリサイクル製品の製造・販売を通じ循環型社会システム構築並びに環境負荷低減に貢献している（廃プラスチックを燃焼して熱を回収するサーマルリサイクルに比べマテリアルリサイクルはCO<sub>2</sub>発生の削減効果大きい）。

「循環型システム」という言葉がなかった高度経済成長を謳歌する1960年代、大量生産大量消費時代に「捨てる物を生かす事業をやろう」と心に決めた創業者の想いが川瀬産業の出発点にある。

近年は、持続可能なライフスタイルや低炭素社会の実現を求める声が高まり企業に対してもその責任が求められるようになった。川瀬産業は顧客の環境配慮やリサイクルへの取組みをサポートするため大阪貝塚工場、静岡工場を拠点に産業界から発生する月間およそ1,000tのPE・PP樹脂素材の廃プラスチックを洗浄・粉砕・ペレット化などにより再資源化するマテリアルリサイクルに取り組んでいる。加えて、独自の排水処理設備によって他社ではサーマルリサイクルしかできないような酷く薬剤で汚染されたプラスチック容器（廃プラスチック）のマテリアルリサイクルを可能としている。

1993年より生産を開始している木材代替品「リプラギ」は、2023年6月までの販売累計が23,931tに達し、18,613tの木材削減効果により森林保護にも貢献している。加えて、リプラギ角材（100角×1,000mm）を100本利用した場合、2,310kg-CO<sub>2</sub>のCO<sub>2</sub>削減効果もある。当社では、全国の展示会への出展などの販売促進活動並びに既存顧客からの紹介強化等によりリプラギ成形品部門のさらなる売上増加を目指し、循環型社会システム構築・環境負荷低減へ継続的に取り組んでいく予定である。



また、環境負荷低減への取組みとして、大阪貝塚工場への太陽光発電設備の設置（出力4kw）並びに各工場における機械設備にエネルギー消費効率の優れたトップランナー方式を採用したIE3適合モーター<sup>※5</sup>を積極的に採用している。

※5 IE3適合モーター 省エネ法改正により導入された「トップランナー制度（自動車などの特定機器について、国内で出荷された最も優れた省エネ性質の製品と同等か、それ以上を目指さなければならない制度）」に適合した消費電力の損失が少なく、出力される駆動性能が高いモーター。



## ■ 廃棄物削減への取組み

川瀬産業は、廃プラスチックの再資源化における工程で発生するプラスチック破砕切粉は、一般的には埋立処分されるが、当社は圧搾脱水装置に投入し水分除去の工程を経て原料化し、リプラギ製品の原料として製品化するなど廃棄物の削減に取り組んでいる。

また、廃棄物の洗浄や粉碎には大量の水を使用するが、大阪貝塚工場では独自の排水処理設備をもちいて1日におよそ400tの水を処理することが可能であり、処理後の水は洗浄再生水として循環利用している。これにより水のムダを省き薬剤などで汚染された水が工場の外へ流出することを防いでいる。



このように、マテリアルリサイクル工程において発生する廃棄物の削減にも積極的に取り組んでいる。

## ■ 環境保護への取組み

SDS（安全データシート）<sup>※6</sup>の導入や、定期的な水質検査の実施、ISO14001の認証を取得している。これらを通じ、仕入、生産、物流など全ての段階の事業活動において、環境負荷低減に向けた取組みを行っている。また、boost technologies 株式会社の脱炭素化システムを導入することでCO2排出量を可視化し、更なるCO2排出量の削減への取組みを行う予定である。なお、排出量削減への具体的な取組みについてはモニタリング後に検討していく。

※6 SDS（安全データシート） Safety Data Sheet の略語で、化学物質及び化学物質を含む混合物を譲渡または提供する際に、その化学物質の物理化学的性質や危険性・有毒性及び取扱いに関する情報を譲渡または提供する相手方に提供するための文書。

## 【社会面】

### ■ 雇用、職場環境への取組み

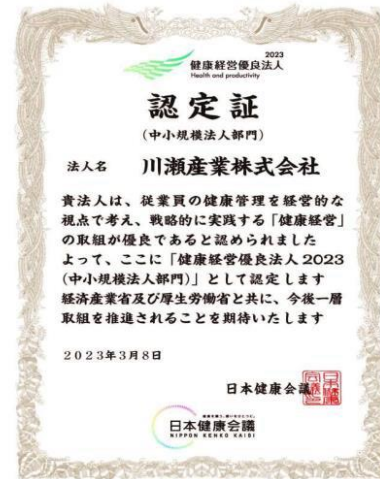
川瀬産業は、従業員が安心して働ける職場の実現に向け「健康経営」の推進に積極的に取り組んでいる。当社ではワークライフバランスを重視しており、有給休暇の取得率向上、ITを活用した業務効率向上により所定外労働時間（2022年度所定外労働時間：81.8時間）の削減に取り組んでいる。また、テレワーク勤務や短時間勤務、産休・育休制度の導入により女性の働きやすい環境づくりへの取組みも行っている。

福利厚生を整備にも積極的に取り組んでいる。従業員は、がん保険、養老保険に割安で加入でき（任意）、年一回の定期健康診断に加え、特別休暇扱いでの歯科検診の受診を可能としている。資産形成支援の一環として、従業員を引き受け先とする社債の発行や確定拠出年金の利用も可能としている。また、従業員のライフステージに応じて様々な手当の支給を行っている（「生涯設計手当」「子供手当」「昼食手当」「住宅補助」「配偶者特別手当」「禁煙手当」等）。なお、「禁煙手当」受給者27名のうち現在までに8名が禁煙に成功（事業所に限った禁煙者を含む）するなど従業員の健康増進にも

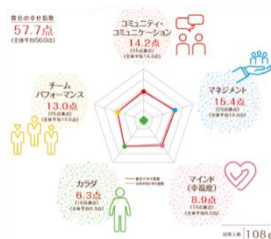
寄与している。また、これら福利厚生への取り組みの強化に加え、全従業員への給与水準の引き上げによるさらなる所得水準の改善並びに採用に関する予算増額など優秀な人材の確保にも積極的に取り組んでいく予定である。

これらの取り組みの維持発展を目的として健康経営優良法人<sup>※7</sup>（中小規模法人部門）の認定も取得している。

※7 健康経営優良法人 特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから評価を受けることができる環境を整備することを目的に、2016年度に経済産業省が創設した制度。健康・医療新産業協議会健康投資ワーキンググループにおいて定められた評価基準に基づき、日本健康会議が「健康経営優良法人」を認定する。



また、会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ<sup>※8</sup>」にも取り組んでいる。



※8 幸せデザインサーベイ 幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

労働安全においては、労働安全マネジメントシステム（OHSAS18001）<sup>※9</sup>のもと、「安全衛生委員会」を設置し、作業マニュアルの確認や作業ミス等の労働災害につながる可能性のある事象についての共有並びに原因究明と再発防止の策定を実施するなど労働災害の抑制に取り組んでいる。

※9 労働安全マネジメントシステム（OHSAS18001） 厚生労働省の指針に従い、事業者が労働者の協力の下に、継続的な安全衛生管理を自主的に進め、事業場の安全衛生水準の向上を図ることを目的とした仕組み。

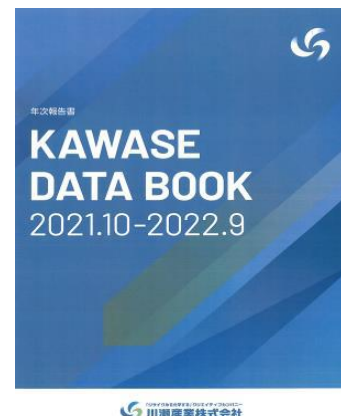
■ 社会貢献への取り組み

川瀬産業は、社会貢献の一環として、地域の小学生の工場見学を受け入れている。また、2019年には、JICA（国際協力機構）研修のため、ミャンマー、パプアニューギニア、東ティモール、ウクライナ、ベトナムより各1名の工場視察を受け入れた。今後も当社の廃プラスチックのマテリアルリサイクルプラント視察の受け入れを通じて循環型社会の実現に向けた貢献を継続していく予定である。なお、現時点では、コロナの影響により地域の小学校の工場見学並びに JICA 研修生の工場視察受け入れは中断している。但し、JICA に関して 2020 年度は、研修講義の為の撮影を行い研修資料として提出している。



■ 情報公開への取り組み

川瀬産業は、従業員が安心して働き、その能力を發揮できる職場環境の実現を目指し、様々な取り組みを行っている。2022 年度よりそれらの取り組みに関する情報開示の一環として ISO30414（人的資本に関する情報開示のガイドライン）を参考に社内の各種指標を集計したデータブック「KAWASE DATA BOOK」の公開を行っている。今後も、IR 情報、環境情報、人的資源に関する情報を積極的に公開し、開かれた企業を目指していく。



【経済面】

■ 経済への取組み

川瀬産業は、排出業者からの廃プラスチックを受け入れることで産業廃棄物収集運搬事業としての経済活動に加え、回収した廃プラスチックを原料とするマテリアルリサイクル事業としてプラスチック成型品の原料となるペレットの製造・販売から当社オリジナル商品としての木材代替品「リプラギ」の製造・販売といった経済活動を通じ、地域経済に貢献している。また、「リプラギ」は、フローアーマットなどさまざまな製品として利用されているが、安全設備などにも利用されるなど社会インフラにも貢献している。また、当社は、内閣府や経済産業省、中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の主旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を公表している。



これは、企業規模の大小に関わらず、企業が「発注者」の立場で自社の取引方針を宣言する取り組み。「サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携（企業間連携、IT 実装支援、専門人材マッチング、グリーン調達等）」「進行基準の遵守」等に重点的に取り組むことを宣言している。

●川瀬産業が考えるサステナビリティ



**社会ニーズに対応するマテリアルリサイクル事業**

- ・独自の排水処理設備による薬剤の無害化が可能にした廃プラスチックのマテリアルリサイクル
- ・100%マテリアルリサイクル商品「リプラギ」の製造販売を通じた森林保護、地球環境保全への貢献

**従業員が安心して働ける職場の実現**

- ・社員一人一人が心身ともに安心して健康で働ける職場環境づくりの実現に向けた健康経営の積極的な推進

**地域社会との共生**

- ・地元小学校等の工場見学受け入れなどの社会貢献への取り組み
- ・樹脂製造メーカーとの連携による 4R (Reuse・Reduce・Recycle・Renew-able) の推進

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクト領域を表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	材料再生業、プラスチック製品製造業、廃棄物・スクラップ及び他に分類されないその他の製品の卸売業
ポジティブインパクト	保健・衛生、雇用、水（質）、大気、土壌、生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、気候、廃棄物、包摂的で健全な経済、経済収束
ネガティブインパクト	保健・衛生、雇用、水（質）、大気、土壌、生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、気候、廃棄物、経済収束

#### 【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

##### ■ポジティブインパクト

インパクト	取組内容
教育	➢ 工場視察・見学の受入（JICA、地元小学校）の取り組み
雇用	➢ 「幸せデザインサーベイ」による、社員エンゲージメント向上の取り組み ➢ 福利厚生への積極的な取り組み
雇用、包摂的で健全な経済	➢ 全従業員への給与水準の引き上げ並びに人材確保の強化への取り組み

	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ テレワーク、短時間勤務、産休・育休制度の導入による女性の働きやすい環境づくりへの積極的な取り組み</li> </ul>
資源効率・安全性、気候 廃棄物、経済収束	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 廃プラスチックサイクル（マテリアルサイクル）への取り組み</li> <li>➢ 木材代替品「リプラギ」の製造販売による木材削減・森林保護への取り組み</li> </ul>

■ネガティブインパクト（緩和の取り組み）


インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 健康経営の推進や安全衛生委員会の設置運営など従業員が安心して働ける職場づくりへの取り組み</li> </ul>
水（質）	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 定期的な水質検査の実施の取り組み</li> <li>➢ SDS（安全データシート）の導入</li> <li>➢ 環境マネジメントシステム ISO14001 における環境負荷軽減への取り組み</li> </ul>
大気、土壌、生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ SDS（安全データシート）の導入</li> <li>➢ 環境マネジメントシステム ISO14001 における環境負荷軽減への取り組み</li> </ul>
気候	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ CO2 排出量の可視化への取り組み（具体的な削減への取り組みは、モニタリング後に検討）</li> </ul>
資源効率・安全性、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ プラスチック破砕粉の資源化への取り組み</li> <li>➢ 独自の排水処理設備をもちいた処理水の洗浄再生水としての循環利用への取り組み</li> </ul>

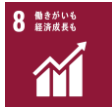
なお、保健・衛生、水質・大気・土壌汚染防止に資するサービス並びに生物多様性と生態系サービスの向上に資する事業活動は行っていないことから UNEP FI のインパクト分析で発出された「保健・衛生」「水（質）」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」はポジティブ・インパクトに特定しない扱いとした。また、ネガティブな影響を及ぼす企業活動を行っていないことから UNEP FI のインパクト分析で発出された「経済収束」はネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定していない。


#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性




川瀬産業は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI）を設定した。

##### 【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用（働きがいのある職場づくり）	
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上	
KPI	● 幸せ指数のポイントアップ。融資期間中（2028 年まで）5 ポイントアップを目標とする。（2022 年度実施時実績 50.6 点）	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 今後も「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。</li> <li>➢ ポイントアップ実現に向け健康経営優良法人認定にかかる項目（ストレスチェック、受動喫煙対策等）への取り組み強化を図る。</li> </ul>	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	<p>2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> 

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済（給与水準引き上げ）	
取組内容(インパクト内容)	全従業員の給与水準引き上げ並びに人材確保の強化	
KPI	● 従業員への投資強化。融資期間中（2028 年まで）に「従業員 1 人当たりの年間総費用コスト <sup>※10</sup> 」を 4,000 千円まで引き上げる。 ※10 総費用コスト（給与・社会保険・福利厚生・採用費用）/期末従業員数（2022 年度実績：3,776 千円） 「KAWASE DATA BOOK」記載の数値を採用	
KPI 達成に向けた取り組み	➢ ベースアップ（基本給の引き上げ）や諸手当の拡充を実施。また優秀な人材確保のため採用にかかる予算の拡充を図る。	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	<p>2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> 


	10.1	2030 年までに、各国の所得下位 40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を斬新的に達成し、維持させる。	
--	------	---	---

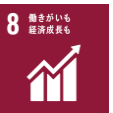
特定したインパクト	資源効率・安全性（マテリアルリサイクル）、気候（森林保護）、廃棄物、経済収束（リプラギ成形品部門の売上高増加）		
取組内容（インパクト内容）	リプラギ成形品部門の売上増加への取り組み 木材代替品の売上増加による木材削減、森林保護への貢献への取り組み		
KPI	● リプラギ成形品部門の年間売上高を増加させる。融資期間中 2028 年までに 100 百万円増加させる。（2022 年度売上実績：531 百万円）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 展示会への出展などの販売促進活動並びに既存顧客からの紹介強化に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	9.5	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	



【ネガティブ・インパクト】



特定したインパクト	保健・衛生、雇用（労働環境改善）		
取組内容（インパクト内容）	健康経営優良法人の認定取得継続への取り組み		
KPI	● 継続的に健康経営優良法人の認定を取得する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 毎年度実施される健康経営優良法人の認定取得継続に向け、各認定基準（健康診断、ストレスチェック、喫煙率低下に向けた取り組み等）への取り組みを計画的に実施する。		



貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
-----------------	-----	--	---

特定したインパクト	保健・衛生、雇用（安全管理）		
取組内容（インパクト内容）	労働災害発生件数抑制への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 労働災害の発生件数を毎年度年間 5 件以下に抑制する。</li> <li>※2022 年度労働災害発生件数：10 件</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「安全衛生委員会」にて作業マニュアルの確認や作業ミス等の労働災害につながる可能性のある事象についての共有並びに原因究明と再発防止の策定を実施するなど労働災害の抑制に取り組む。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候（CO2 排出量可視化）		
取組内容（インパクト内容）	CO2 排出量の可視化への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2024 年度までに CO2 排出量の可視化ツールを導入し、現状分析・モニタリングを実施する。（具体的な削減への取り組みは、モニタリング後に検討する）</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ boost technologies 株式会社の脱炭素化システムを導入することで CO2 排出量を可視化し、更なる CO2 排出量の削減への取り組みを検討する。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	

特定したインパクト	大気、土壌、生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、廃棄物（環境負荷低減）		
取組内容（インパクト内容）	ISO14001 の認証取得の維持、および環境負荷低減への取り組みの継続		
KPI	● ISO14001(本社・貝塚工場)認証取得を維持する。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ISO14001 の認証取得維持を通じ、環境マネジメントシステムの体制維持・強化に努める。</li> <li>➢ ISO14001 にかかる要求項目への取り組み状況を経営会議にて確認し計画的な認証取得への取り組みを行う。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

## 5.サステナビリティ管理体制

川瀬産業では、本ファイナンスに取り組むにあたり、川瀬社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、川瀬社長を最高責任者、管理責任者として川瀬専務を中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者) 代表取締役社長 川瀬 幸久

(管理責任者) 代表取締役専務 川瀬 耕治

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、川瀬産業と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、川瀬産業と協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。川瀬産業は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 古川 雅也

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190